

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(鹿児島県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>県内で新たに感染者が発生した場合には、国の事務連絡に基づき、速やかに変異株スクリーニング検査を実施のうえ、ゲノム解析を行うことで、オミクロン株の早期探知に努めている。</p> <p>また、学校や高齢者施設等については、同じクラス全員や施設の入所者全員に対し検査を実施させるなど、疫学調査の段階で広く接触者まで範囲を広げて検査を実施しており、感染者からの拡大を早期に抑える対応を実施している。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>保健・医療提供体制確保計画において想定する1日当たりの最大新規陽性者数に対する病床、宿泊療養施設を確保しているが、やむを得ず自宅待機者が発生した場合、民間事業者への委託による健康観察や地元医師会等との連携による持病の症状変化時等における往診等を行う体制を整備している。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	0箇所
	体制検討後	243箇所
(自由記載)		
<p>体制検討後の医療機関数について、改めて県内医療機関に確認したところ、243医療機関からやむを得ず自宅待機者が発生した場合、持病の症状変化時等における往診等の対応が可能であるとの報告がなされたところ。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	○
(自由記載)		
<p>民間派遣会社への委託により、健康観察等を行う人員 (最大80名) を、県下の保健所へ派遣する体制等を整備したところ。</p> <p>今般、改めて県内医療機関に確認したところ、243医療機関からやむを得ず自宅待機者が発生した場合、持病の症状変化時等における往診等の対応が可能であるとの報告がなされたところ。</p>		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	4,600個
(自由記載)	
発生届受理後、入院・入所調整結果を踏まえて、速やかに受託業者に配送の指示を行い、翌日中に配布を完了する。	
<b>1 (3) 検査体制の確保について</b>	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
事業所で感染が発生した場合に事業所が検査対象者リストを保健所に提示し、行政検査を実施している。医師による陽性者の同居家族等への検査については、感染拡大の状況に応じて実施を検討する。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
検体採取体制については、令和4年1月5日時点で診療・検査医療機関は830箇所、地域外来・検査センターは3箇所あり、感染拡大期にも対応できる体制を整えている。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
県内の検査体制については、令和2年度から大学や民間検査機関、医療機関等に対し、PCR装置等の整備補助を行っており、令和3年12月1日時点で1日あたり最大で3,637件のPCR検査ができる体制となっている。 主な検査については、検査者に対して最初に抗原検査を実施し、迅速に検査結果を把握した上で、陽性の場合、速やかに保健所が接触者等を特定するとともに、検査結果が不明瞭な場合などは必要に応じて検査者に再度PCR検査を実施する。 さらに、事業所等で感染が発生した場合、感染拡大の早期の抑え込みを図るため、事業所等が検査対象者のリストを保健所に提示し、保健所が当該リストに基づき行政検査を実施している。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
民間企業から寄贈されたPCR検査セット1万セットを検査体制の脆弱な離島に配備し、感染拡大傾向にある場面において、感染の不安がある者に使用する。	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>県医師会や県薬剤師会と情報共有の上、県内41対応薬局をリストアップし、国に報告を行った。経口薬が特例承認された12月24日に同41薬局及び患者受入59医療機関に「ラゲブリオ登録センター」への登録、薬剤発注を呼びかけた。</p> <p>現時点において、72医療機関と47薬局が登録している。</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>病床フェーズ移行の目安について、オミクロン株の感染状況も加味して柔軟に対応することとした。</p> <p>今年に入り、オミクロン株による感染拡大がみられたことから、1月19日に病床フェーズの移行を要請した。 (フェーズ2：294床→フェーズ3：421床)</p> <p>なお、フェーズ切替えが行われてから確保病床を即応化するまでの期間は1週間としている。</p>	